

社会とつながりながら、主体的に生きる
若年性の認知症に不安を抱える方の
相談窓口



製治画

いずみの杜診療所 地域連携室
RBA相談室 (若年性認知症RBA相談部門)
☎ **022-346-7068**

**無料
相談**

※いずみの杜診療所が宮城県より若年性認知症施策総合推進事業の委託を受けて実施します。

受付時間

(平日) 9時から16時まで

対象者

ご本人・ご家族

一般企業・若年性認知症と診断された人を雇用する企業
若年性認知症支援に関わる雇用対策・障害福祉・高齢者福祉等の関係者 など

認知症疾患医療センターの中に
RBA相談室を設置しています。
専任の **コーディネーター** と
診療所の **認知症サポート医** や
精神保健福祉士、社会福祉士などが
対応します。

例えば

- 認知症という障害の理解
- 障害への配慮や向き合い方
- さまざまな制度の活用方法
- 仲間との出合いや活躍の場づくり など



RBA(Rights-Based Approach) は、「国際的な人権基準をもとに、認知症の人が自らの権利を知り、要求することをエンパワーし、権利を尊重し、守る責任のある責務履行者、例えば個人や機関、企業、専門職の説明責任と履行能力を高めるアプローチ」と定義されます。(林真由美)

※林真由美さんはエディンバラ大学の「認知症の体験研究エディンバラセンター ECRED」の交流研究員です。

認知症疾患医療センター
いずみの杜診療所
地域連携室
RBA相談室

〒981-3111 仙台市泉区松森字下町8-1
022-346-7068
(FAX) 022-772-9802
✉ izumi-renkei@izuminomori.jp